



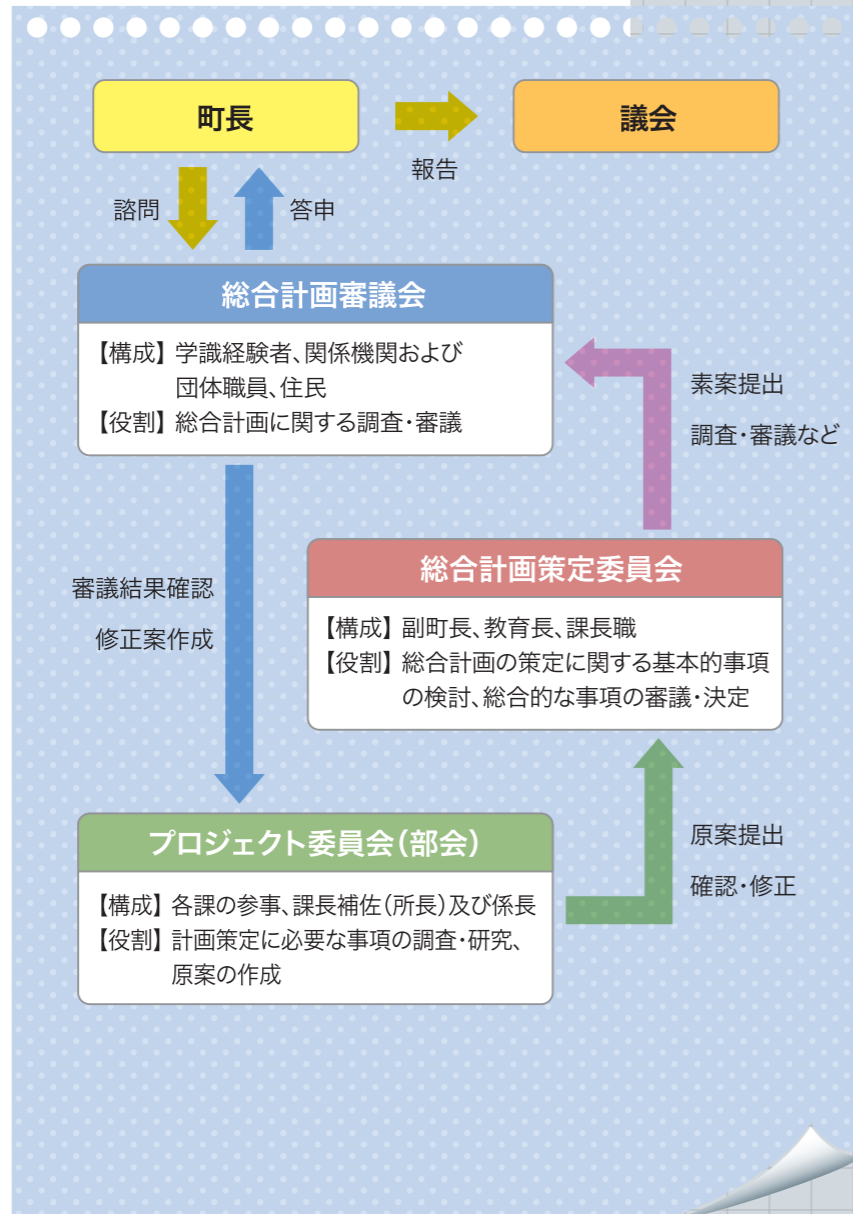
第3次みやこ町総合計画

参考資料

- 1 第3次みやこ町総合計画の策定体制 ……114
- 2 住民アンケート調査結果 ……118
- 3 住民ワークショップ結果について ……127
- 4 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果 ……130

第3次みやこ町総合計画の策定体制

(1) 策定体制



総務部会	環境・福祉部会	産業・建設部会	教育部会
●構成(関係課) 総務課 行政経営課 財政課 税務課 会計課 総合行政委員会 ●役割 ・素案作成 ・施策立案	●構成(関係課) 住民課 子育て・健康支援課 保険福祉課 上下水道課 ●役割 ・素案作成 ・施策立案	●構成(関係課) 観光まちづくり課 農林業振興課 建築課 都市整備課 農業委員会 ●役割 ・素案作成 ・施策立案	●構成(関係課) 学校教育課 生涯学習課 ●役割 ・素案作成 ・施策立案

(2) 策定経過

実施日	会議などの名称	主な協議内容
令和元年 7月 1日～15日	住民アンケート	・住みよさ、まちづくりの評価 ・まちの将来像など
令和2年 5月19日	トップヒアリング	・これからのまちづくりなど
6月16日～24日	各課ヒアリング	・第2次総合計画主要事業 ・第3次総合計画について
7月14日	第1回みやこ町総合計画部会・策定委員会全体会(書面開催)	・第3次総合計画策定概要 ・基礎調査結果、スケジュール
7月29日	第1回みやこ町総合計画審議会 みやこ町総合計画審議会への諮問	・第3次総合計画策定概要 ・基礎調査結果、スケジュール
8月 3日～4日	住民ワークショップ	・重点プロジェクト案について
8月28日	第2回みやこ町総合計画策定に係る部会(書面開催)	・ワークショップ、第2次KPI結果 ・重点、施策、分野別主要施策
9月 9日	第2回みやこ町総合計画策定委員会(書面開催)	・ワークショップ、第2次KPI結果 ・重点、施策、分野別主要施策
9月18日～10月20日	第2回みやこ町総合計画審議会(書面開催)	・ワークショップ、第2次KPI結果 ・重点、施策、分野別主要施策
11月19日～20日	第3回みやこ町総合計画策定に係る部会	・基本構想、基本計画素案検討
11月30日	第3回みやこ町総合計画策定委員会(書面開催)	・基本構想、基本計画素案検討
12月14日	第3回みやこ町総合計画審議会	・基本構想、基本計画素案検討
12月21日	第4回みやこ町総合計画策定に係る部会(書面開催)	・総合計画(案)検討
令和3年 2月25日	第4回みやこ町総合計画策定委員会(書面開催)	・総合計画(案)検討
3月26日	第4回みやこ町総合計画審議会	・総合計画(案)検討
4月 1日～30日	パブリックコメント	・総合計画(案)について
5月 6日	第5回みやこ町総合計画部会・策定委員会全体会(書面開催)	・パブコメ報告 ・総合計画策定について
5月17日	第5回みやこ町総合計画審議会(書面開催)	・パブコメ報告 ・総合計画策定について
5月18日	みやこ町総合計画審議会からの答申	

(3) みやこ町総合計画審議会委員名簿

分類	所属など	氏名
学識経験者	北九州市立大学 地域戦略研究所 教授	内田 晃(審議会会長)
	北九州市立大学 法学部 准教授	横山 麻季子(審議会副会長)
関係機関及び団体の職員	みやこ町教育委員会 委員	原田 直美
	みやこ町農業委員会 会長	嶋田 光雄
	みやこ町観光まちづくり協会 会長	田中 厚一
	みやこ町保育協会 会長	西郷 信行
	みやこ町商工会 女性部長	柿本 恵美
	みやこ町区長会 会長	是則 直幹(令和2年度)
	みやこ町区長会 副会長	水口 勉(令和3年度)
	社会福祉法人 みやこ町社会福祉協議会 会長	中尾 文俊
	福岡県農業協同組合 女性部犀川支部 部長	山下 成子
	みやこ町体育協会 会長	中村 彰夫
公募による者	みやこ町住民	馬場 徹
	みやこ町住民	中原 裕美余

(4)みやこ町総合計画審議会への諮問

2み行第563号
令和2年7月29日

みやこ町総合計画審議会
会長 内田 晃 様

みやこ町長 井上 幸春

第3次みやこ町総合計画策定について(諮問)

本町は、平成18年3月に3町が合併し、みやこ町として町制を施行しました。平成28年3月には、第2次となる総合計画を策定し、まちの将来像である「わたしたちが未来を創り 人と自然が輝きつづけるみやこ町」の実現に向けた施策を推進してきました。

合併から14年が経過した現在、社会は人口減少時代に突入し、少子高齢化や高度情報化の進展、環境問題の顕在化などとともに、社会構造は大きな転換期を迎えています。

こうした社会潮流の変化や本町の地域特性を踏まえつつ、新たな賑わいづくりを進めるとともに、持続可能なまちづくりや地域経営の指針となる第3次総合計画を策定するため、みやこ町総合計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

(1)第3次みやこ町総合計画策定について調査・審議

(5)みやこ町総合計画審議会からの答申

令和3年5月18日

みやこ町長 井上 幸春 様

みやこ町総合計画審議会
会長 内田 晃

第3次みやこ町総合計画について(答申)

令和2年7月29日付け2み行第563号で諮問のあった第3次みやこ町総合計画について慎重に審議を重ねた結果、みやこ町総合計画審議会設置条例第2条の規定により適切であると認め、下記意見を付して答申します。

記

1. 本計画の推進にあたっては、社会情勢や住民ニーズなどを勘案し効率的な行財政運営を図り、効果的な事業の実施に努めること。
2. 本計画の進捗については、PDCAに基づき、事業の検証・見直しを行うとともに、的確な公表を行うこと。
3. 本審議会からの提言などは、事業の重要度を考慮しつつ、実施計画の策定においてその意を十分に尊重されたい。

(1) 調査概要

① 調査目的

・「第3次みやこ町総合計画」、「第2期みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、今後の取り組みを検討する際の基礎資料とするために実施した。

② 調査方法

・郵送による配布・回収とした。
・無記名方式とした

③ 調査期間

・2019年(令和元年)7月1日 ~ 2019年(令和元年)7月15日

④ 調査対象者

・町内在住の18歳以上の方から3,000人を無作為抽出した。

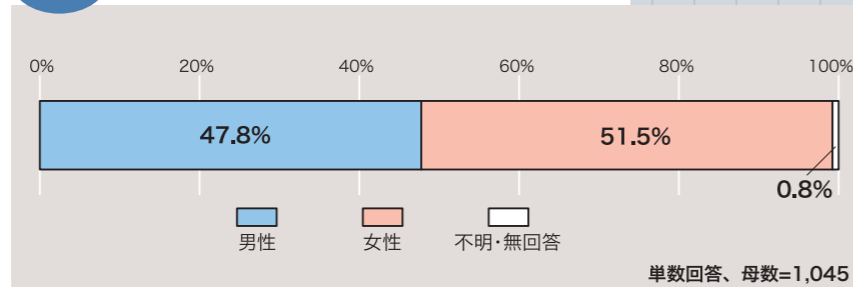
⑤ 配布・回収状況

配布数	回収数	回収率
3,000	1,045	34.8%

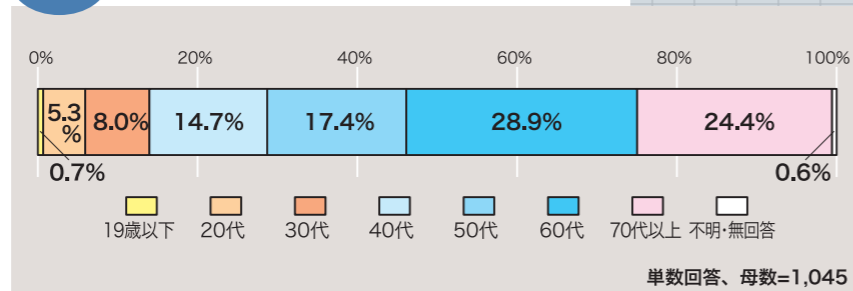
(2) 集計結果

① あなたご自身について

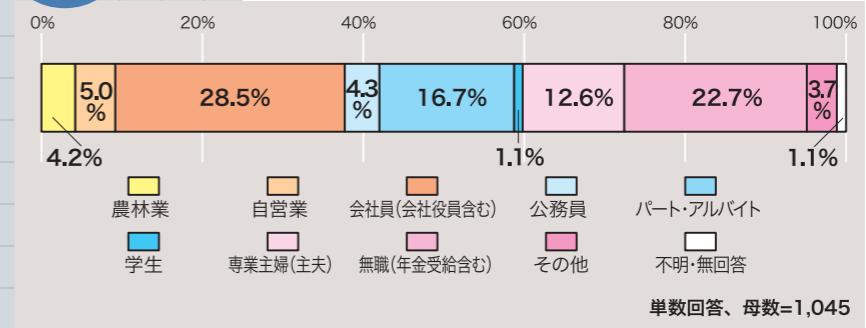
問1 あなたの性別をお答えください。



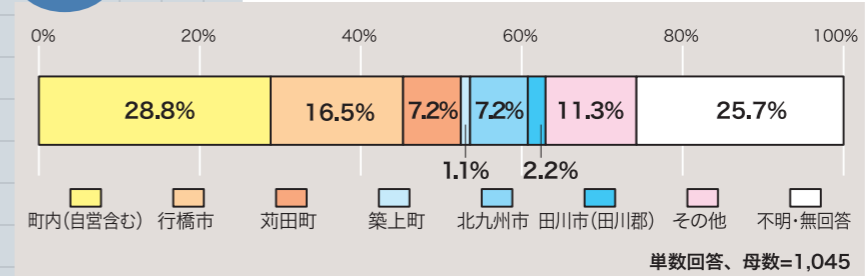
問2 ご回答いただいている方の年齢をお答えください。



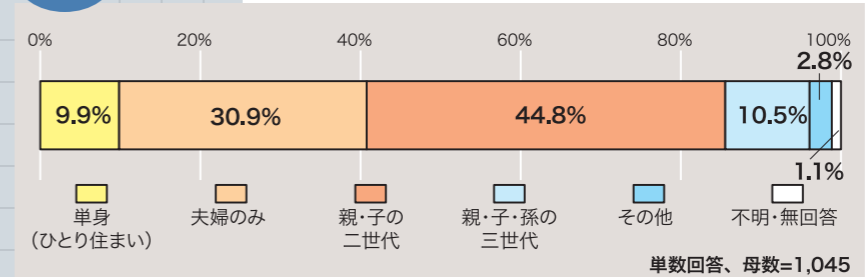
問3 あなたの職業をお答えください。



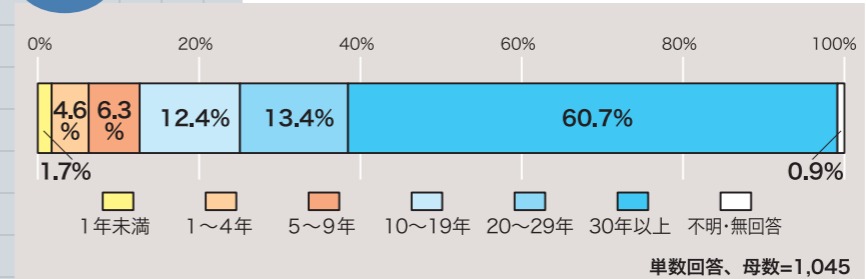
問4 あなたの通勤・通学地をお答えください。



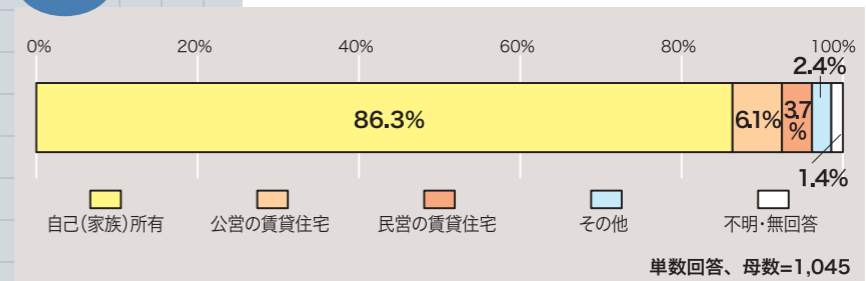
問5 現在の家族構成はどれにあてはまりますか。



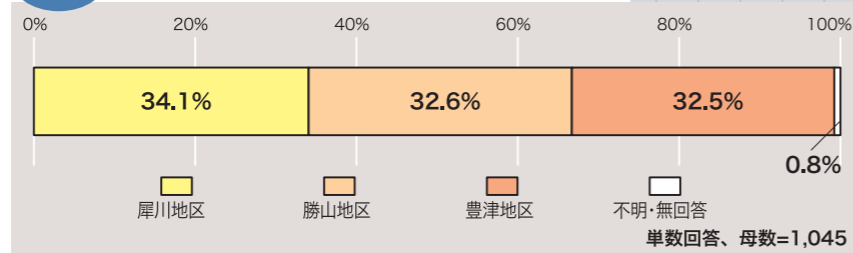
問6 あなたは、みやこ町に何年お住まいですか。



問7 現在のお住まいは、次のうちどれにあたりますか。

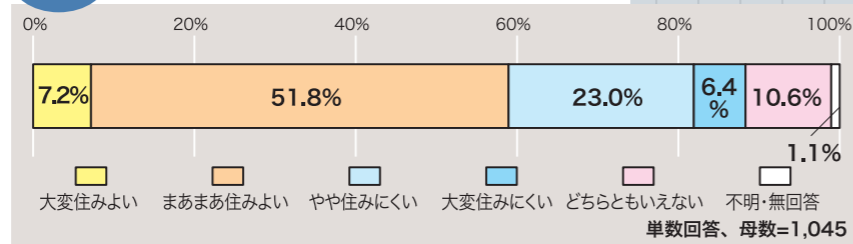


問8 あなたのお住いの地区はどちらですか。

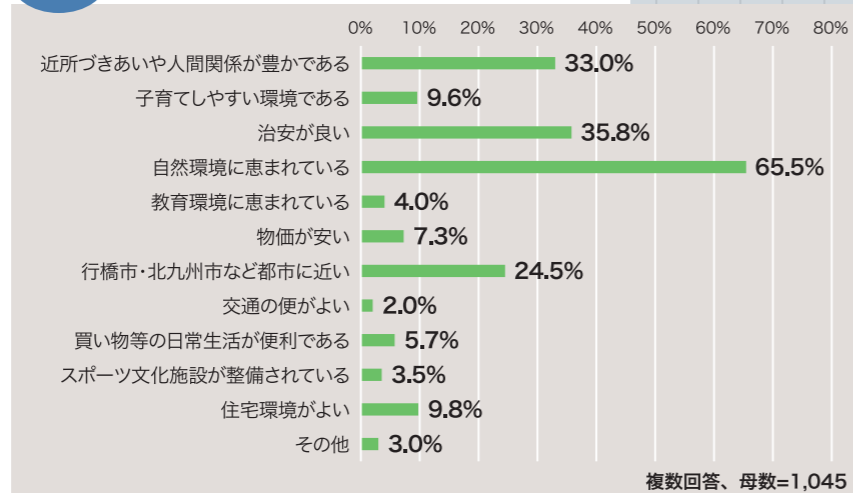


②現在のみやこ町の住みやすさについて

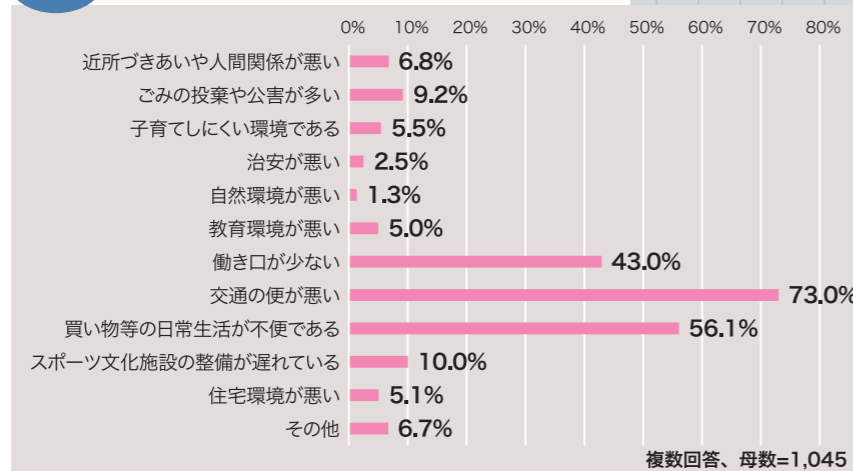
問9 みやこ町の住み心地についてどう感じますか。



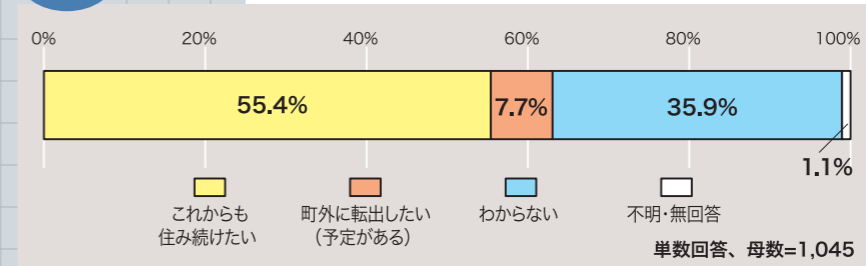
問10 みやこ町が住みよいと感じる理由は、どのような点ですか。



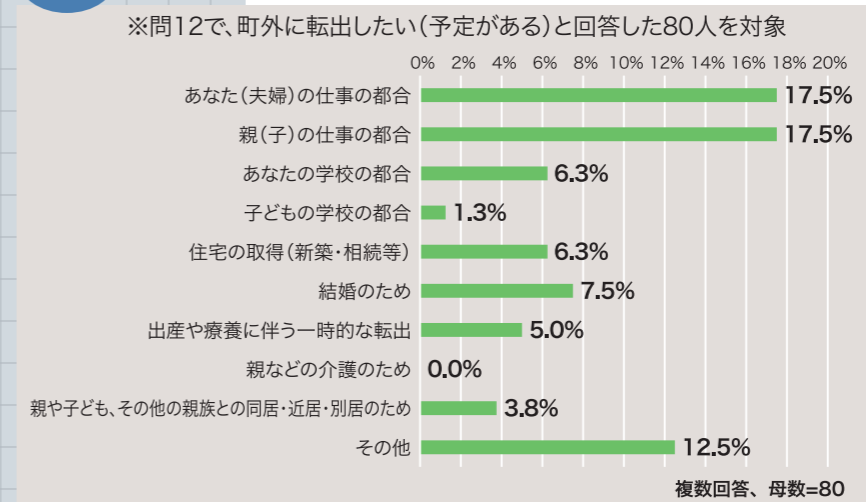
問11 みやこ町が住みにくいとを感じる理由は、どのような点ですか。



問12 あなたは、これからもみやこ町に住み続けたいと思いますか。



問13 みやこ町から転出するきっかけは何ですか。



※最大値を赤字、最小値を青字で表している。また、各項目の一番上の白塗りのパーセンテージは各項目の平均を表している。

③みやこ町のまちづくりに対する満足度と、今後の重要度について

問14 各項目に対するまちづくりについてどのように感じていますか。

各項目の『満足度』について	満足度(割合)					
	非常に満足	まあ満足	どちらでもない	やや不満	非常に不満	無回答
基本目標「元気で安心して生活できるまちづくり」平均	1.3%	17.1%	57.1%	14.2%	3.4%	6.9%
① 生活習慣病予防など健康づくりの推進	2.5%	32.4%	50.8%	7.6%	1.6%	5.1%
② 医療体制の充実	1.5%	15.7%	35.1%	32.4%	9.6%	5.6%
③ 介護サービスの充実	1.1%	17.2%	57.0%	14.1%	2.8%	7.8%
④ 障がい者福祉の充実	0.9%	10.7%	65.0%	12.2%	2.9%	8.3%
⑤ 人権尊重社会の推進	1.1%	12.9%	70.2%	6.5%	1.6%	7.6%
⑥ 防犯・防災対策の充実	1.3%	22.0%	51.4%	15.5%	2.8%	7.0%
⑦ 消費生活の相談体制充実	0.9%	8.5%	70.3%	10.8%	2.9%	6.6%
基本目標「自然と共生し、快適で住みよいまちづくり」平均	4.1%	23.3%	34.0%	21.9%	12.2%	4.5%
⑧ ごみ処理、リサイクルの取組み	8.1%	47.3%	23.0%	13.2%	4.5%	3.9%
⑨ 自然環境の豊かさ	15.7%	51.5%	24.7%	2.8%	0.8%	4.6%
⑩ 道路(国道、県道、町道)の整備、安全性	2.2%	25.7%	33.4%	26.2%	8.6%	3.8%
⑪ 上水道・下水処理施設の整備	3.4%	24.1%	44.4%	15.6%	7.7%	4.8%
⑫ 身近な公園の整備	0.9%	12.2%	46.4%	24.5%	11.5%	4.6%
⑬ インターネット、Wi-Fiスポットの整備	1.3%	10.3%	53.5%	18.3%	9.2%	7.4%
⑭ 公共交通の充実	0.6%	4.9%	23.3%	36.8%	30.7%	3.6%
⑮ 日常の買い物のしやすさ	0.6%	10.2%	23.5%	38.1%	24.4%	3.2%
基本目標「産業と交流が盛んな活気あるまちづくり」平均	1.7%	9.7%	61.5%	14.7%	5.2%	7.2%
⑯ 農林業の振興	1.5%	9.6%	70.0%	9.0%	2.1%	7.8%
⑰ 特産品の充実	2.7%	19.2%	57.5%	11.6%	2.3%	6.7%
⑱ 有害鳥獣対策の推進	2.4%	11.2%	50.6%	19.6%	9.0%	7.2%
⑲ 起業支援や企業誘致の推進	1.3%	4.5%	59.2%	20.2%	7.4%	7.4%
⑳ 移住・定住の推進	1.0%	8.3%	59.5%	16.9%	7.0%	7.3%
㉑ 観光振興とPR	1.9%	8.6%	61.5%	15.7%	5.5%	6.8%
㉒ 国際交流の推進	0.9%	6.8%	72.2%	9.6%	3.1%	7.5%
基本目標「夢をもち、心豊かな人を育てるまちづくり」平均	2.3%	17.9%	61.6%	8.7%	2.8%	6.8%
㉓ 子育て支援の充実	3.1%	20.7%	53.7%	11.0%	4.2%	7.4%
㉔ 学校教育の充実	2.6%	19.0%	56.0%	11.3%	4.2%	6.9%
㉕ 生涯学習の振興	1.8%	15.1%	66.3%	7.9%	2.1%	6.7%
㉖ スポーツの振興	1.6%	16.1%	65.6%	8.0%	2.0%	6.7%
㉗ 遺跡・地域文化の保護・継承	2.3%	18.4%	66.4%	5.3%	1.3%	6.3%
基本目標「住民と行政がともに歩むまちづくり」平均	1.2%	12.4%	67.5%	9.3%	2.2%	7.4%
㉘ 地域活動・住民団体への支援	1.1%	12.4%	66.0%	11.2%	2.5%	6.8%
㉙ 町政への住民参加	0.9%	8.0%	69.5%	11.1%	2.9%	7.7%
㉚ ホームページや広報誌での情報発信	2.4%	26.1%	56.4%	7.0%	1.5%	6.6%
㉛ 男女共同参画の推進	0.6%	9.3%	75.3%	5.9%	1.2%	7.7%
㉜ 広域行政・広域連携の推進	1.0%	8.8%	72.7%	7.9%	1.5%	8.0%
㉝ 健全な財政運営や行財政改革の推進	1.4%	9.6%	65.3%	12.3%	3.6%	7.8%

各項目の『今後の重要度』について	重要度(割合)					
	重要	やや重要	どちらでもない	やや重要ではない	重要ではない	無回答
基本目標「元気で安心して生活できるまちづくり」平均	33.2%	30.8%	23.5%	1.3%	0.5%	10.7%
① 生活習慣病予防など健康づくりの推進	29.6%	35.6%	21.3%	1.1%	1.0%	11.4%
② 医療体制の充実	50.8%	29.4%	9.2%	0.8%	0.3%	9.6%
③ 介護サービスの充実	42.9%	30.3%	15.2%	0.9%	0.2%	10.5%
④ 障がい者福祉の充実	30.0%	34.2%	23.6%	0.8%	0.7%	10.7%
⑤ 人権尊重社会の推進	21.7%	25.6%	38.6%	1.8%	1.1%	11.2%
⑥ 防犯・防災対策の充実	39.1%	31.6%	18.1%	0.7%	0.2%	10.3%
⑦ 消費生活の相談体制充実	18.1%	29.3%	38.4%	2.9%	0.3%	11.1%
基本目標「自然と共生し、快適で住みよいまちづくり」平均	32.5%	33.9%	22.9%	1.4%	0.7%	8.6%
⑧ ごみ処理、リサイクルの取組み	32.8%	41.1%	16.1%	0.9%	0.6%	8.6%
⑨ 自然環境の豊かさ	25.5%	35.9%	26.5%	1.8%	0.9%	9.5%
⑩ 道路(国道、県道、町道)の整備、安全性	37.3%	38.7%	15.0%	1.0%	0.0%	8.0%
⑪ 上水道・下水処理施設の整備	28.5%	33.3%	27.6%	1.4%	0.8%	8.4%
⑫ 身近な公園の整備	18.4%	30.8%	37.6%	3.1%	1.3%	8.8%
⑬ インターネット、Wi-Fiスポットの整備	22.0%	26.9%	37.9%	1.8%	1.3%	10.0%
⑭ 公共交通の充実	48.5%	31.5%	11.3%	0.5%	0.4%	7.8%
⑮ 日常の買い物のしやすさ	46.9%	32.9%	11.5%	0.6%	0.6%	7.6%
基本目標「産業と交流が盛んな活気あるまちづくり」平均	19.9%	27.5%	39.4%	1.4%	0.9%	11.0%
⑯ 農林業の振興	15.3%	26.1%	43.7%	1.5%	0.8%	12.5%
⑰ 特産品の充実	18.9%	32.5%	35.1%	1.3%	1.0%	11.2%
⑱ 有害鳥獣対策の推進	27.2%	30.4%	30.7%	0.9%	0.1%	10.7%
⑲ 起業支援や企業誘致の推進	24.2%	26.6%	36.7%	0.8%	0.6%	11.1%
⑳ 移住・定住の推進	24.1%	29.1%	34.7%	0.8%	0.6%	10.7%
㉑ 観光振興とPR	18.5%	27.6%	41.7%	1.0%	1.0%	10.3%
㉒ 国際交流の推進	10.9%	20.2%	52.7%	3.5%	2.3%	10.3%
基本目標「夢をもち、心豊かな人を育てるまちづくり」平均	25.1%	30.1%	32.6%	1.2%	0.9%	10.1%
㉓ 子育て支援の充実	35.1%	29.9%	23.4%	0.8%	0.5%	10.3%
㉔ 学校教育の充実	36.7%	28.6%	23.7%	0.5%	0.4%	10.0%
㉕ 生涯学習の振興	21.2%	31.4%	35.4%	1.2%	0.6%	10.1%
㉖ スポーツの振興	15.9%	31.0%	40.1%	1.6%	1.1%	10.2%
㉗ 遺跡・地域文化の保護・継承	16.3%	29.9%	40.2%	2.1%	1.9%	9.7%
基本目標「住民と行政がともに歩むまちづくり」平均	15.3%	29.8%	41.9%	1.4%	0.9%	10.7%
㉘ 地域活動・住民団体への支援	13.8%	33.6%	39.2%	2.3%	0.7%	10.4%
㉙ 町政への住民参加	12.5%	32.6%	41.9%	1.2%	0.8%	10.9%
㉚ ホームページや広報誌での情報発信	16.7%	31.9%	38.9%	1.3%	1.0%	10.2%
㉛ 男女共同参画の推進	8.7%	24.6%	52.8%	1.6%	1.4%	10.8%
㉜ 広域行政・広域連携の推進	12.8%	27.6%	46.4%	1.1%	1.0%	11.2%
㉝ 健全な財政運営や行財政改革の推進	27.3%	28.7%	32.4%	0.6%	0.4%	10.6%

【満足度・重要度ランキング】

・各項目の満足度、重要度を加重平均で算出した。

$$\text{満足度加重平均} = \frac{(\text{「非常に満足」の回答数} \times 2) + (\text{「まあ満足」の回答数} \times 1) + (\text{「どちらでもない」の回答数} \times 0) + (\text{「やや不満」の回答数} \times (-1)) + (\text{「非常に不満」の回答数} \times (-2))}{\text{「不明を除く回答数」}}$$

【満足度ランキング上位】

項目	満足度加重平均
⑨ 自然環境の豊かさ	0.82
⑧ ごみ処理、リサイクルの取組み	0.43
① 生活習慣病予防など健康づくりの推進	0.28
⑩ ホームページや広報誌での情報発信	0.22
⑦ 遺跡・地域文化の保護・継承	0.16
⑰ 特産品の充実	0.09
⑬ 子育て支援の充実	0.08
⑫ スポーツの振興	0.08
⑮ 生涯学習の振興	0.07
⑤ 人権尊重社会の推進	0.06

【満足度ランキング下位】

項目	満足度加重平均
⑭ 公共交通の充実	-0.96
⑮ 日常の買い物のしやすさ	-0.78
⑫ 身近な公園の整備	-0.35
② 医療体制の充実	-0.35
⑱ 起業支援や企業誘致の推進	-0.30
⑬ インターネット、Wi-Fiスポットの整備	-0.26
⑱ 有害鳥獣対策の推進	-0.23
⑫ 移住・定住の推進	-0.22
⑰ 観光振興とPR	-0.15
⑩ 道路(国道、県道、町道)の整備、安全性	-0.14

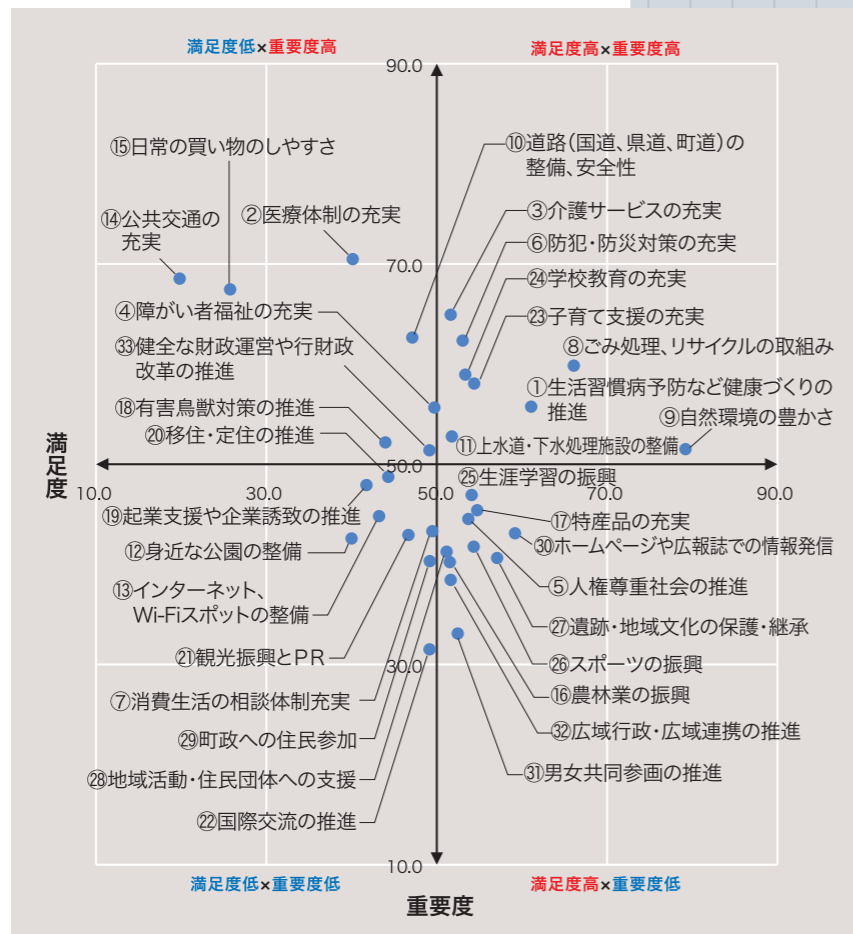
【重要度ランキング上位】

項目	満足度加重平均
② 医療体制の充実	1.43
⑭ 公共交通の充実	1.38
⑮ 日常の買い物のしやすさ	1.35
③ 介護サービスの充実	1.28
⑩ 道路(国道、県道、町道)の整備、安全性	1.22
⑥ 防犯・防災対策の充実	1.21
⑧ ごみ処理、リサイクルの取組み	1.15
⑭ 学校教育の充実	1.12
⑬ 子育て支援の充実	1.10
① 生活習慣病予防など健康づくりの推進	1.03

【重要度ランキング下位】

項目	満足度加重平均
⑳ 国際交流の推進	0.38
⑳ 男女共同参画の推進	0.42
㉑ 広域行政・広域連携の推進	0.57
⑯ 農林業の振興	0.61
㉒ 町政への住民参加	0.62
㉓ 遺跡・地域文化の保護・継承	0.63
㉔ 地域活動・住民団体への支援	0.64
㉕ スポーツの振興	0.66
⑫ 身近な公園の整備	0.68
㉖ 観光振興とPR	0.69

【満足度と重要度のクロス表】



重点改善分野
(満足度低×重要度高)

住民の満足度が低い、重要度が高い項目で、満足度を維持していく必要がある分野。

改善分野
(満足度低×重要度低)

住民の満足度が低く、かつ重要度も低い項目。満足度を高めていく必要がある分野。

重点維持分野
(満足度高×重要度高)

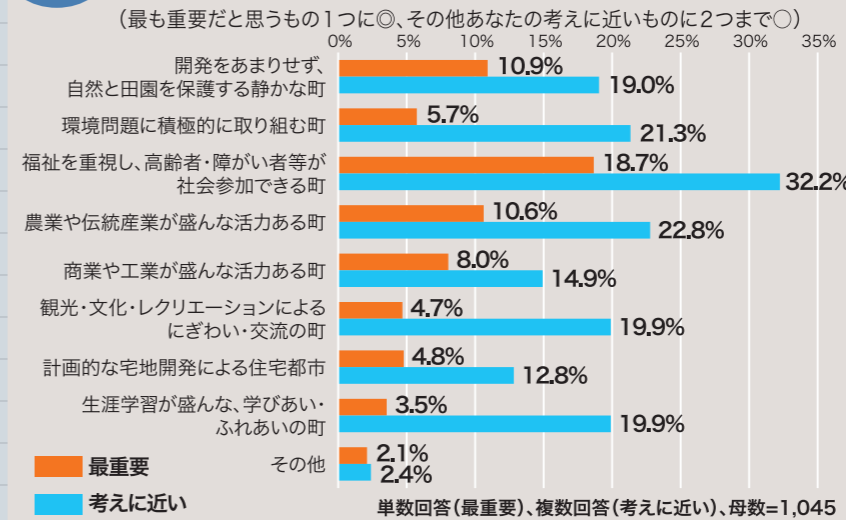
住民の満足度が高く、かつ重要度も高い項目で、成果が現れている分野であり、重点的に維持していく必要がある分野。

維持分野
(満足度高×重要度低)

住民の満足度が高いが、重要度が低い項目で、満足度を維持していく必要がある分野。

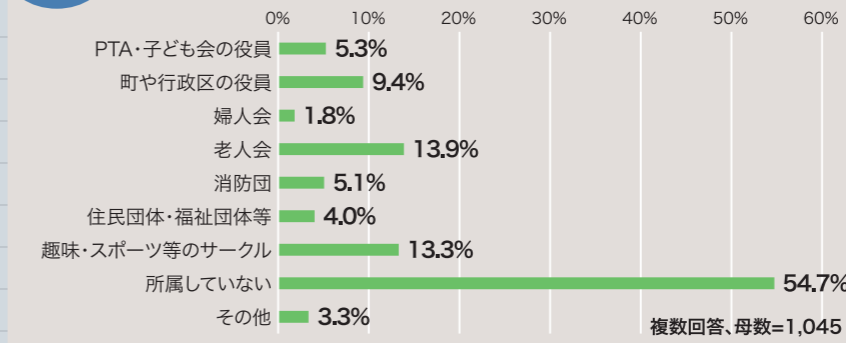
④みやこ町の将来像について

問15 将来、みやこ町はどのような町になって欲しいと思いますか。

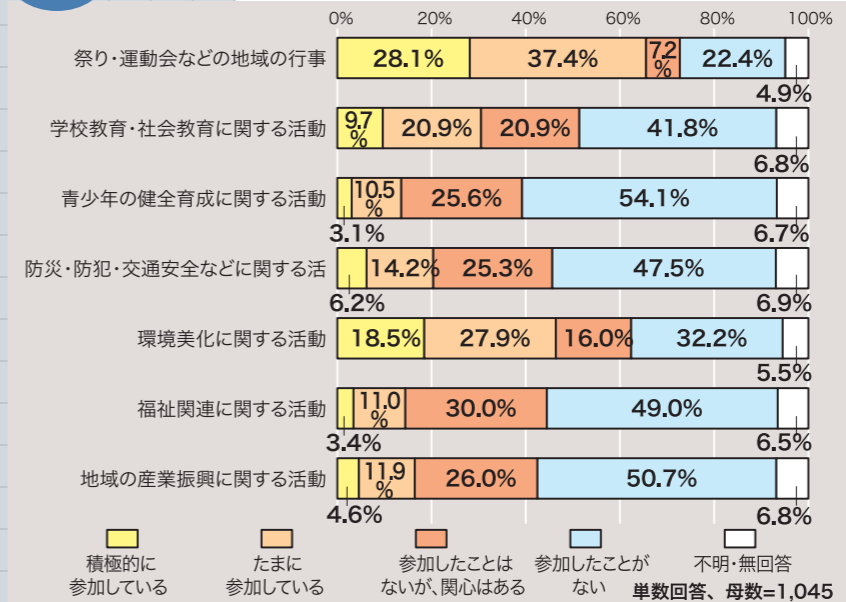


⑤地域内の活動について

問16 あなたは現在、地域で活動する団体等に所属していますか。

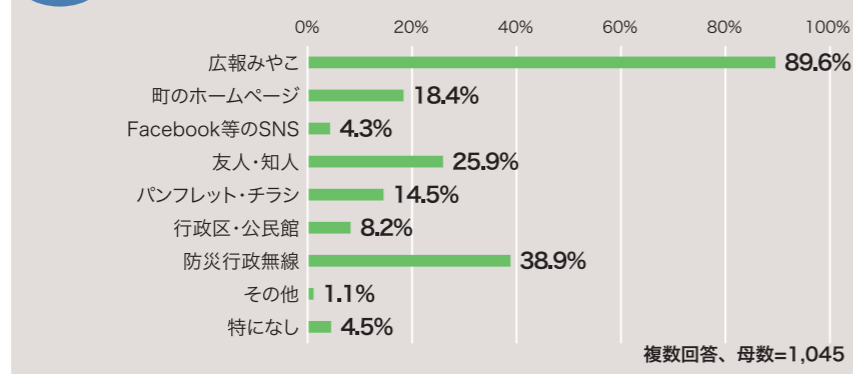


問17 あなたはこれまでに地域の活動にどの程度参加していますか。

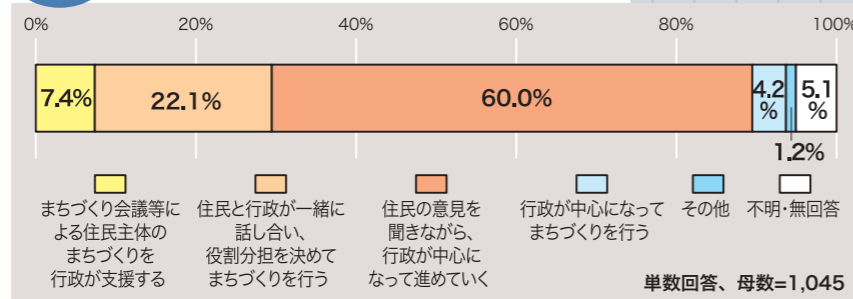


⑥町政について

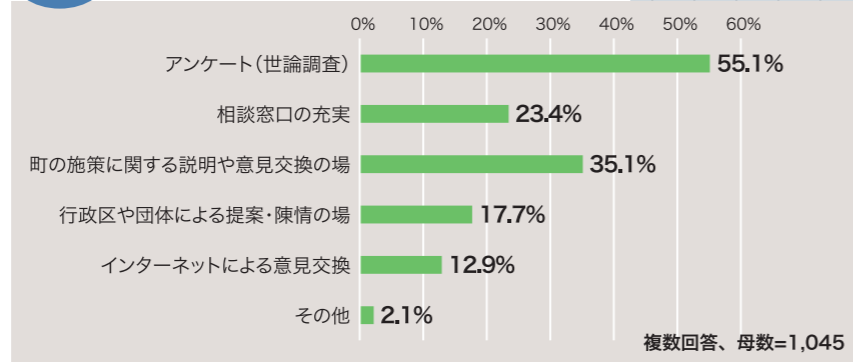
問18 町政に関する情報の主な入手方法は何か。



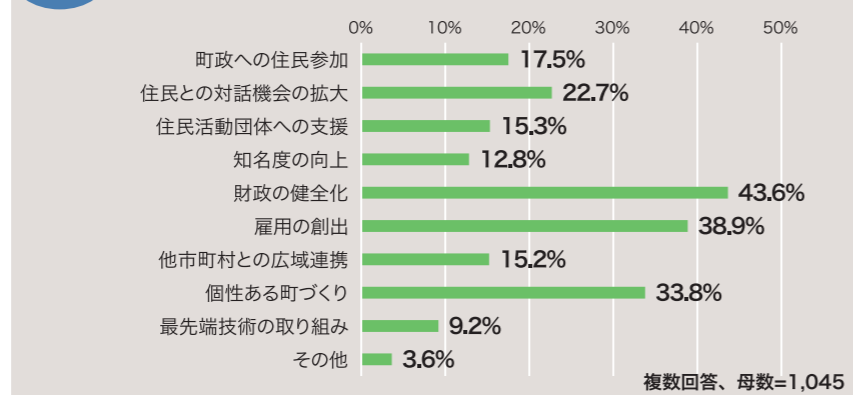
問19 町政への住民参加について、どのような形を望みますか。



問20 住民意見を聞くための方法は、どのような方法がよいと思いますか。



問21 今後みやこ町が進めてほしい内容は、どのようなことですか。



(1)開催概要

・住民ワークショップは、第3次総合計画策定にあたり、主に重点プロジェクト案について意見・課題解決策などを把握することを目的とする。
 ・新型コロナウイルスの感染防止のため、各地区代表者に集まっていたが、2020年(令和2年)8月3日(月)と4日(火)に分けてヒアリング形式で開催した。

項目	日時・場所	参加者
勝山地区	8月3日(月)11:00~12:00 サン・グレートみやこ1階 研修室	福森会長、嶋田副会長、清水副会長 大久保副会長
犀川地区	8月3日(月)14:00~15:00 中央公民館2階 視聴覚室	室原会長、角田副会長、川寄副会長 田中副会長、梅田副会長、山田副会長
豊津地区	8月4日(火)14:00~15:00 豊津公民館2階 会議室	是則会長、進副会長、緒方副会長

(2)意見概要

①交流・関係・定住人口創出プロジェクトについて(共通)

意見	課題解決に向けた提案
<p>(勝山地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・201号線はバイパス化ではなく、整備促進としてもらいたい。 ・人口は増えない。現在の人口維持をどのように図るかが重要。 ・農振地域の縛りがあるために直ぐに建物が建てられない。 ・過疎化が大きな課題。集落内で年間5~10戸の空き家が発生。空き家は集落で自主管理。 ・過疎化が進むのは学校統廃合が要因である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致は土地が最初に必要な。自分達で土地所有者の意向を把握し用意する。 ・農振地域の見直しを上手くしていく。
<p>(犀川地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神幸祭や産業祭は人が集まる。神幸祭は高齢者が多く継続が問題。また、露天商が儲ける形となっており、出店方法が問題。 ・産業祭のスペースをもう少し大きくできないか。 ・昼食するところが少なく困る。 ・伊良原ダム周辺整備で公園はできたが、上手く活用していくためにも専門家雇用のための財政支援をお願いしたい。 ・働く場の確保は必須で、企業誘致は必要だが土地や交通面で条件は厳しいだろう ・ホテルの里河川公園についてネット上で「無料」と宣伝されているために駐車代等のお金をとれない。草刈は無料で対応しており、どうにかならないか。 ・学校跡地について老人ホームに限られており、それも含めて検討してもらいたい。 ・駅周辺は商店が維持できない。後継者不足、行橋等への買い物客の流出がある。 ・品数や価格の面で犀川では買えない。 ・今里団地と同じような住宅整備をしてほしい。人を増やす、子ども増やすことが活力につながる ・にぎわいづくりは、史跡等の古いものと、イベント等の新しいものとの組み合わせが必要である。 ・「日本一」の具体化が必要である。 ・ジビエをもっと活用してはどうか。 ・「隠国の食 伊良原」のランチでジビエ料理を出しているが値段が高く注文は少ない。そばを好まれるが打ち手がいない。 ・空き家と耕作放棄地は最大の資源。これは行政が取り組まないといけない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支所跡の解体後の土地を使い駐車場を確保する。 ・四季庵館の食事スペースを見直す。 ・にぎわいには、人が必要なので、住宅を与えるような思い切ったことが必要。 ・住居等を無料で貸したり、何年か住むと譲渡したりという取り組みも必要。 ・商店街をリニューアルする。 ・大型商業施設を誘致する。 ・移動(販売)スーパー ・地元で商売をする人に、準備金や店舗等を提供する等の思い切った支援策が必要。 ・人に来てもらうためのPR策が不可欠。

意見	課題解決に向けた提案
(豊津地区) ・イベントをするような場所がない。 ・交流は「点」ではできない。町外も含めて施設等を結び、線や面を作って人々の流れを生み出さないとできない ・観光は新しく資源を作った方がよい。 ・国作の新規宅地整備が成功したならば、それを伸ばすべき。 ・企業を誘致するならば、通販等のコールセンターがよい。女性の働く場にもなり、設備投資もネット環境の整備で済む。 ・学校跡地は、企業誘致が売却しない。企業誘致であれば雇用、税収につながる。	・伊良原に桜や紅葉を植えるなど魅力をつくる。 ・定住できる環境をつくる。 ・若者定住住宅の建設ではなく、その費用を活かし土地を提供する。 ・企業に土地を無償提供する。

②地域農業活性化プロジェクトについて(勝山地区)

意見	課題解決に向けた提案
・勝山米、勝山ネギの他、合馬に負けないタケノコがある。 ・PRが下手。 ・農業で採算がとれるまでは5年かかる。 ・今の農業には魅力がない。税金対策しなければならないというくらいの稼ぎがない。 ・営農組織でやらないと大変。 ・農業、林業を含めて高齢化、後継者不足。 ・JAとの共同の取り組みが必要。	・生産部会に働きかけてブランド化を進める。 ・お米の買取りについて補助金を出す。 ・イオン等とタイアップして生産・販売する。

③健康寿命延伸プロジェクトについて(犀川地区)

意見	課題解決に向けた提案
・自然が豊かなことが健康に良い影響を与えているのではないかと。 ・農業をやっている人は毎日体を動かし、汗をかくので元気。 ・歩く人は多い。特に女性。 ・楽しんで健康づくりができるようになればよい。 ・高齢者の社会参加の視点が欠けている。	・「片足で〇歩進もう」や「50m〇分」などの標識を立て、散歩を楽しめる工夫をする。

④子育て環境向上プロジェクトについて(豊津地区)

意見	課題解決に向けた提案
・交通などの便利が悪いので魅力が低い。 ・進学希望者は小倉の方に流れている。 ・子育てしやすいまちという点では、201号線整備の話がある勝山で力を入れてはどうか。 ・公立は様々な条件があり、特色を出しにくい。私学の方が色々できる。 ・教育に重点を置くことは難しいのではないかと。違う切り口が必要。	・魅力ある教育には、IT等の場所を選ばないもので考える。

⑤防災・減災について【強靱化地域計画】(共通)

意見	課題解決に向けた提案
(勝山地区) ・幸い、勝山では大きな被害が出ていない。 ・自主防災組織は、全集落で出来ているわけではない。 ・自主防災組織を今年度立ち上げる。一番重要で強化する必要がある。 ・地元の消防団に依拠している。日頃の見守りや寄り添いは出来ている。 ・消防団は人員を減らすのではなく、機器の整備・更新を進めている。 ・整備ができていない河川が幾つもある(馬籠川、アナグマ川など)。 ・河川については、地元で出来る範囲の草木の管理、土砂の浚渫はしている。	・国土を守るには砂防ダムの整備が一番。 ・河川の整備は今からしてもらう。 ・自主防災組織の設立。
(犀川地区) ・川の浚渫をしてもらいたい。毎年県に申請しているが出来ていない。 ・災害時にメールで情報発信はしないのか。 ・「自分のこと、自分の集落は自分で守る」という意識が重要。自主防災組織は徹底してもらいたい。 ・災害リスクを知り、対応を考え、訓練することが徹底されるとよい。 ・B&G体育館は解体とのことだが、避難所をどうするのかということも含めて考えてほしい。丈夫な建物はない。独居の人も多い。 ・崎山駅を避難所として活用できないか。	・自主防災組織を設立し定期的に訓練、情報共有する。 ・避難所の検討。
(豊津地区) ・ダムが出来たことで安心感は生まれている。 ・八景山のところがよく浸かるがどうにかならないのか。 ・防災マップはただ配るのではなく、説明会をした方がよい。その際、避難レベル話等もあわせて周知してはどうか。 ・今のところ大きな被害がないこともあり、自主防災組織の立ち上げに至っていない。 ・防災(自主防災組織の設立)を義務化してはどうか。 ・消防団と自主防災組織の連携等、必ず立ち上げる、活動するような仕掛けが必要ではないか。 ・橋梁の更新や水道設備の更新はどのようになっているのか。豊津の場合、水道は各戸にボーリング代を渡した方がよい。	・積極的に地域を回って説明する。 ・自主防災組織の設立。(合同の訓練等、消防団との連携。)

⑥その他

(免許返納)

- ・免許返納については、色々なことが不便になり惜しい。地域限定の免許証ができないか。
- ・田舎は、免許返納するとトラクターに乗れないので返納しない人が多い。
- ・免許返納の特典を充実してもらいたい。

(計画策定)

- ・この5年間でどこまで出来たのか、その成果・課題の把握が必要。各計画や事業の関連性はどうなっているのか。

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1-1 地震に起因する建物の大規模な倒壊・火災などによる多数の死傷者の発生

○住宅、特定建築物の耐震化【総務課、建築課、都市整備課、教育委員会生涯学習課】

セミナーの開催や相談窓口の設置などを通じて住民や設計者などに耐震化の必要性を周知するとともに、県と連携して木造戸建て住宅の耐震改修工事の補助を行っています。

また、ブロック塀倒壊防止対策、屋外広告物の破損・落下防止対策などについて県、町各担当部署と協力して点検・調査、改善指導などを行っています。

特に、通学路などに面し安全性に問題のあるブロック塀などについては、補助金などを利用し撤去・改修を進めていく必要があります。

町では、「みやこ町耐震改修促進計画」を2020年(令和2年)3月に定め、特定建築物^{*}を含め公共施設などの耐震化について進めていくこととしています。(公営住宅については、「みやこ町公営住宅長寿命化計画」による。)

更なる安全確保を図るため、引き続きこのような取り組みが必要です。

○学校施設の耐震化【教育委員会学校教育課】

町内の既存校舎については、耐震化が完了していますが、学校施設など(体育館、講堂、門扉など)については、殆どが未完了です。

そのため、既存の学校施設などの非構造部材やブロック塀などの定期的点検や対策などに取り組んでいかななくてはなりません。

また、学校施設などは、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には、地域住民の避難所としての役割も担っており、その安全性の確保はきわめて重要です。

今後も、国や県の補助制度を活用しながら、新校舎建設並びに学校施設の耐震化を行っていく必要があります。

○社会福祉施設などの耐震化【保険福祉課、子育て・健康支援課】

避難行動要支援者などが利用する、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設などの社会福祉施設の耐震化を促進するため、国庫補助などを活用して、改築や改修に対する経費の補助を行っています。

災害時の福祉機能を確保するため、引き続きこのような取り組みが必要です。

○応急危険度判定体制の整備【総務課、建築課】

被災後の宅地の崩壊、被災建築物の倒壊や落下物などによる二次災害を防止するため、被災宅地及び被災建築物の応急危険度判定を行う被災宅地危険度判定士及び被災建築物応急危険度判定士の登録者数の拡大と被災建築物応急危険度判定業務マニュアルの研修を実施する必要があります。

^{*}特定建築物:1981年(昭和56年)以前の建築物のうち学校、体育館、病院、老人ホーム、百貨店その他不特定多数の者が利用する建築物で一定の規模以上の建築物など

また、近年の災害を踏まえ、災害時における町外からの判定士の受入体制を整備し、被災後の宅地の崩壊や被災した建築物の倒壊などによる死傷者の発生を防ぐ取り組みが必要です。

○大規模盛土造成地の把握【都市整備課】

大規模盛土造成地について県の方針に基づき、対策を進める必要があります。

1-2 河川氾濫などに起因する浸水による多数の死傷者の発生

○激甚な水害が発生した地域などにおいて集中的に実施する災害対策【都市整備課】

近年の集中豪雨による激甚な被害が発生する恐れがある河川について、災害からの被害を防止するため、原形復旧にとどまらず、川幅の拡幅や堤防の嵩上げなど施設機能の強化を図る改良復旧が必要です。

また、河道の掘削などにより流下能力を向上させ、浸水被害を軽減する取り組みの検討が必要です。

○気候変動の影響を踏まえた治水対策の推進【都市整備課】

大雨による洪水被害の軽減・防止を図るため、過去に浸水被害をもたらした河川や大きな被害が想定される河川について、浚渫や護岸整備を行っています。

近年における気候変動などによる気象の変化を踏まえ、氾濫により人命被害などが生じる河川、防災上重要な施設の浸水が想定される河川、洪水氾濫などの発生リスクの高い河川などについては、堤防強化対策、堤防嵩上げ、河道断面の拡大などの河川改修を重点的に取り組む必要があります。

○洪水ハザードマップの作成【総務課】

洪水ハザードマップについては、水防法の改正により想定最大規模降雨に対応したハザードマップを2018年(平成30年)度末で作成・公表しています。

洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保のため、引き続きこのような取り組みが必要です。

○水害対応タイムラインの作成【総務課】

河川の氾濫の際に、関係者や住民がとるべき防災行動をあらかじめ時系列で整理しておく水害対応タイムラインを作成することは、被害を最小限にするために有効です。

災害の発生時に防災行動を迅速かつ効率的・効果的に行うため、このような取り組みが必要です。

○適切な避難情報の発令【総務課】

住民に分かりやすい情報の伝達を行い、適切な避難情報の発令を行う必要があります。

1-3 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

○激甚な土砂災害が発生した地域における再度災害防止対策の集中的実施【都市整備課】

豪雨により激甚な被害が発生した地域については、住民の安全・安心な暮らしの確保、社会経済の活力を維持・増進していくため、再度災害防止対策として砂防施設など(砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の整備を実施する必要があります。

○人家や公共施設などを守るための土砂災害対策の推進【都市整備課】

町内の災害危険箇所のうち、対策を必要とする箇所について、保全対象となる人家、病院、公共施設などの施設の状況や被災履歴などを勘案しながら、緊急性、重要性の高い箇所を中心に砂防施設などの整備を県が進めています。

今後は、これらの取り組みをさらに進めていく必要があります。

○治山施設の整備【農林業振興課、都市整備課】

山地に起因する災害から住民の生命、財産を保全するとともに、水源のかん養、生活環境の保全・形成などを図るため、緊急かつ計画的な実施が必要な崩壊地などについて、崩壊土砂や流木の発生・流出形態に応じた治山施設や保安林の整備を行っています。

山地災害を防止し、被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資するため、引き続きこのような取り組みが必要です。

○土砂災害に対するハザードマップの作成、避難体制の強化【総務課】

土砂災害ハザードマップの配布など住民に対する土砂災害に関する防災知識の普及啓発を行っています。

区域の指定は完了していますが、地形改変などによる新たな土砂災害警戒区域の指定などに伴い、ハザードマップ作成・配布などによる実効性のある警戒避難体制の構築・強化を図るため、引き続きこのような取り組みが必要です。

1-4 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、避難の遅れによる多数の死傷者の発生

○指定避難所及び避難所以外避難者の支援体制【総務課、子育て・健康支援課、保険福祉課】

発災時の指定避難所の運営について、避難所運営マニュアルを基に円滑な運営を行えるように職員の訓練が必要です。

また、自主防災組織などを中心とした地域住民による避難誘導、避難所以外での避難者の支援、避難所の施設管理者との連携が必要です。

○避難行動要支援者の避難支援【総務課、子育て・健康支援課、保険福祉課】

避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられ、同名簿を活用した避難支援を円滑に行うため、町は、避難行動要支援者の個別避難支援計画策定を進めており、避難訓練の実施などを通じて町や自主防災組織などが協働で計画策定作業を実践する必要があります。

○福祉避難所への避難体制の整備の促進【総務課、子育て・健康支援課、保険福祉課】

2016年(平成28年)熊本地震では、福祉避難所について住民への周知不足から福祉避難所への避難が円滑に行われなかった事例があったことから、福祉避難所への避難体制の整備を支援するため、住民参加の研修会や避難訓練を実施する必要があります。

○外国人に対する支援【観光まちづくり課】

災害時に外国人の適時適切な避難が行われるよう、県作成の多言語防災ハンドブックの周知、防災メール・まもるくん英語版及び福岡県国際交流センターのホームページによる情報配信、福岡県国際交流センターを通じた「災害時通訳・翻訳ボランティア」の登録などを推進しています。また、訪日外国人観光客への支援として、2017年(平成29年)7月九州北部豪雨災害時からは、発災直後に、交通状況や気象などの情報を県を通じてインターネットなどを利用し多言語で発信しています。

災害時に外国人が被災する危険性が高まってきていることから、引き続き、外国人に対する言葉や文化の違いを考慮した防災知識の普及や災害時の情報伝達体制の整備、「災害時通訳・翻訳ボランティア」の登録促進などの取り組みが必要です。

○防災教育の推進【教育委員会学校教育課】

児童生徒の防災意識の向上や安全確保を図るため、各学校が行う防災に関する学習や防災訓練の実施、危険など発生時に職員が講じるべき措置の内容や手順を定めた学校安全計画の更新について、毎年年度初めに見直し、周知しています。

学校における防災教育を推進するため、引き続きこのような取り組みが必要です。

○避難行動などの教訓の広報啓発【総務課】

各種会議やイベント、出前講座などの機会を通じて自主的な避難行動の普及と教訓の啓発を図る必要があります。

目標 2

救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者などの健康・避難生活環境を確実に確保します

2-1

被災地における水など、生命に関わる物資の長期停止

○公助による備蓄・調達の推進【総務課】

食糧、生活物資、避難所運営に必要な資機材などの備蓄を行っています。また、災害時における災害応急対策の実施に必要な食糧及び生活必需品などの物資やその保管場所並びに緊急輸送手段を確保するため、民間事業者などとの間で協定の締結を行っています。

公助による備蓄・調達の更なる推進を図るため、引き続きこのような取り組みが必要です。

○自助・共助による備蓄の促進【総務課】

住民、事業所など各主体による備蓄を促進するため、広報・啓発を実施する必要があります。

2-2 消防などの被災による救助・救急活動の停滞

○消防団の充実強化【総務課】

地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図り、住民の安全を確保するため、消防団活動の周知や加入促進を行うとともに、従業員が消防団に入団している事業所などを住民に周知する「消防団協力事業所表示制度」の導入を推進します。

消防団員数の減少に伴う地域防災力の低下を防ぐため、このような取り組みが必要です。

○自主防災組織の充実強化【総務課】

自主防災組織の設立促進や活性化を図るため、地域住民の防災意識を高めることを目的とした講演会や、地域のリーダーを対象とした自主防災組織の設立・運営のノウハウなどを学ぶ研修などの取り組みを行っています。

自主防災組織の更なる設立促進・活性化を図るため、引き続きこのような取り組みが必要です。

2-3 被災地における医療機能の麻痺

○保健医療調整本部の設置【子育て・健康支援課】

大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備に当たっては、県をはじめ関係機関との連携の必要があります。

2-4 被災地における疫病・感染症の大規模発生

○疫病のまん延防止【子育て・健康支援課】

疫病のまん延予防上、緊急の必要があると認める場合に、予防接種法に基づく臨時の予防接種を迅速に実施できるよう、国や県や関係機関との情報共有を図るとともに、日頃から県との連携が必要です。

2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

○健康管理体制の構築【総務課、子育て・健康支援課】

「みやこ町地域防災計画」に記載されている健康管理支援活動に関して、円滑かつ効果的に実施するために県、町の保健師などが共通認識のもと、互いの連携、役割分担により、被災者の健康管理支援(感染症予防、エコノミークラス症候群の予防、ストレス性疾患の予防、栄養管理など)に迅速に取り組むこととしており、引き続きこのような取り組みが必要です。

○福祉避難所の設置・運営【総務課、保険福祉課、子育て・健康支援課】

設備や人材が整った社会福祉施設などの福祉避難所の指定や、必要な物資・器材・人材の確保など、福祉避難所の設置・運営が適切に行われる取り組みが必要です。

目標 3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下

○防災拠点となる公共施設の整備【総務課、財政課、教育委員会生涯学習課】

大規模災害発生時においても、必要な行政機能を維持し、迅速かつ確かな災害対応を行うため、防災拠点となる公共施設の維持管理について計画的な改築又は修繕を図るとともに、災害対応時に使用する設備を充実する必要があります。

○業務継続体制の確保【総務課、財政課】

大規模災害時の行政機能を維持し、災害応急対策業務や優先度の高い業務などを継続できる体制をあらかじめ構築するため、大規模災害時における業務継続計画を策定しています。

計画は策定済みですが、災害への的確な対応が求められるため、継続的な見直しが必要です。

特に、業務を支える情報システムについて中断させず、また、中断に至ったとしてもできるだけ早く復旧させるために必要な体制をとることが必要です。

○各種防災訓練の実施【総務課】

関係機関の連携強化や住民の防災意識の高揚などを図るため、防災訓練を実施します。

防災担当職員の技術の向上や関係機関との更なる連携強化を図るため、このような取り組みが必要です。

○受援体制の確保【総務課】

災害時受援計画を活用し、大規模災害発生時に町外からの広域的な支援を円滑に受け入れ、迅速かつ効果的に被災地を支援するための体制を確保します。

受援体制の更なる強化を図るとともに計画の実効性を確保するため、計画の継続的な見直しや計画に基づく訓練などの取り組みが必要です。

○災害対策本部設置運営訓練などの実施【総務課】

災害対策本部設置運営訓練を行い、訓練の検証結果を基に、地域防災計画や各種マニュアルなどの見直しを行う必要があります。

○罹災証明の迅速な発行【税務課】

被災者が生活再建を進めるために必要な罹災証明書の発行を迅速に行うことが重要です。

そのため、住家被害の認定調査の簡素化や、平時からの調査・判定方法などの研修など、大規模災害発生時に罹災証明書を迅速に発行できる体制の整備が必要です。

目標 4

必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1

情報通信の麻痺・長期停止などによる災害・防災情報の伝達不能

○情報伝達手段の整備【総務課、財政課】

地震や大規模停電が発生した場合でも情報通信設備が停止しない体制を構築する必要があるため、ネットワークの冗長化などの機器の充実強化とともに、重要なネットワーク機器の運用管理の見直しを進め、情報通信設備の対災害性の強化を図る必要があります。

また、住民に確実かつ迅速に災害・防災情報を伝達するため、防災行政無線に加え、インターネットや緊急速報メールなどによる情報伝達手段の多重化を行う必要があります。

○町防災行政無線の運用【総務課】

災害・防災情報を住民に対して町防災行政無線やエリアメール、防災メール・まもるくんを利用し、周知を行う必要があります。

○災害・防災情報の利用者による対策促進【総務課】

災害・防災情報を確実に情報の受け手が受け取るためには、携帯情報端末へのエネルギー供給が重要であり、指定避難所や公共施設における非常時の電源確保が必要です。

住民や事業者などが災害時に災害・防災情報を確実に利活用できるよう、情報の送り手側である町の発電機などの備蓄だけでなく、情報の受け手側である住民や自主防災組織、事業者などに対し、備蓄を働きかける必要があります。

目標 5

ライフライン、交通ネットワークなどの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1

上水道などの長期にわたる供給停止

○水道施設の耐震化推進及び広域連携推進【上下水道課】

国の「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」などを基にしたアセットマネジメントの実施や水道施設耐震化計画にそって取り組む必要があります。

また、耐震化のため、水道事業者間の広域的な連携を推進することにより、人材育成やノウハウの蓄積などを進める必要があります。

5-2

汚水処理施設などの長期にわたる機能停止

○下水道施設の耐震化(農業集落排水施設含む)【上下水道課】

町が管理する下水道処理施設(農業集落排水施設含む)は、管路施設も含め、優先度を考慮しながら、耐震化を図るための取り組みが必要です。

○下水道BCPの実効性の確保【上下水道課】

町が管理する下水道施設において、災害などの危機に遭遇し仮に下水道機能が中断しても、可能な限り短時間での再開が可能となるような下水道BCPを策定しています。

今後は、災害時により迅速かつ適切な対応を可能とするために、下水道BCPの情報更新及び訓練を実施し、実効性を高めていくことが必要です。

○農業集落排水施設の老朽化対策【上下水道課】

農業集落排水施設については、老朽化した施設の機能診断を実施し、長寿命化対策が必要です。

○浄化槽の整備【上下水道課】

老朽化した単独浄化槽から災害に強く早急に復旧できる合併浄化槽への転換を促進する必要があり、浄化槽整備事業に要する経費の一部を補助しています。

今後もこのような取り組みを継続していく必要があります。

5-3 交通インフラの長期にわたる機能停止

○道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強【都市整備課】

大規模災害時における道路の安全性を向上させるため、法面などの防災対策が必要です。

特に、救命救急活動や復旧活動を支える緊急輸送の道路対策、土砂災害などの危険性が高く社会的影響が大きい箇所での対策を重点的に実施する取り組みが必要です。

○道路橋梁の耐震補強【都市整備課】

大規模災害時に道路ネットワークが長期にわたり寸断されないよう、地震時に重大な損傷が発生するおそれのある橋梁について、橋長15m以上の橋梁を対象として、落橋・崩壊などの致命的な損傷を防止するための耐震対策工事を取り組む必要があります。

○緊急輸送道路の整備【都市整備課】

大規模災害発生時の道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路に位置づけられた国・県道は、新設電柱の占用を制限した上で、改良整備などを重点的に行っています。

大規模災害発生時の輸送手段の確保、風水害に対する安全性の確保を図るため、引き続きこのような取り組みが必要です。

○啓開体制の強化【都市整備課】

道路管理者が管理する道路の通行止めや啓開作業実施の有無などの情報を共有するなど、災害時に効率的な啓開作業を行うための環境整備が必要です。

○道路の雪寒対策の推進【都市整備課】

車両滞留や長時間の通行止めを引き起こすおそれのある大雪時などにおいては、除雪などに取り組んでいく必要があります。

○生活道路の整備【都市整備課】

幅員の狭い区間の整備や歩道設置など、住民の安全・安心を確保するための道路整備を行っています。

災害時における地域交通網を確保するため、引き続きこのような取り組みが必要です。

5-4 防災インフラの長期にわたる機能不全

○道路施設の老朽化対策【都市整備課】

町が管理する橋梁については、福岡県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長寿命化を図りながら維持管理を行うとともに、計画的な点検及び補修工事を実施しています。

点検の質の向上、道路施設の安全性の確保及び長寿命化を図るため、引き続きこのような取り組みが必要です。

○砂防施設などの老朽化対策【都市整備課】

県が管理する砂防堰堤や溪流保全工などの砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設などは、機能を十分に生かすため、地元住民と県との連絡調整を密にする必要があります。

○治山施設の老朽化対策【都市整備課】

県が管理する治山施設については、機能を十分に生かすため、地元住民と県との連絡調整を密に行う必要があります。

目標 6 経済活動を機能不全に陥らせない

6-1 サプライチェーンの寸断などによる経済活動の機能不全

○企業BCPの策定促進【観光まちづくり課】

中小企業などへのBCP策定の必要性や策定方法などの周知を図るため、福岡県中小企業団体中央会が行うBCP策定マニュアルの普及やBCP普及促進セミナーなどの案内及び呼びかけ、福岡県中小企業振興センターや福岡県商工会連合会が行う窓口相談やセミナー開催などの取り組みに協力しています。

緊急事態における損害の最小化と事業の継続・早期復旧のため、今後も策定普及や効果的な運用に向けた取り組みが必要です。

○商工業者への事業継続支援【観光まちづくり課】

被災商工業者の事業の継続、早期再開のためには、個々の状況に応じた支援を行う必要があります。このため、平時から県や商工団体など間の連絡体制を整備し、情報を共有するなど、関係機関の連携体制を整えています。

被災商工業者の早期復興と経営安定のため、引き続き、このような取り組みが必要です。

○事業継続力強化支援計画の策定促進【観光まちづくり課】

近年、激甚災害に指定されるような自然災害が多発し、今後、気候変動による更なる災害リスクの増加が想定されることを踏まえ、自然災害その他の事象が事業活動に与える影響の認識など、小規模事業者に対して最低限の事業継続力強化の取り組みを促すことなどは、喫緊の課題となっています。

このことから、町内事業所の事業継続力を強化するため、町商工会が町と共同で防災意識の向上活動、BCPの作成支援、災害発生時の情報収集などを定めた支援計画の策定を促進する必要があります。

○代替性確保や信頼性を高めるための道路整備【都市整備課】

大規模災害時における多重性、代替性の確保の観点から、幹線道路の整備（現道拡幅、バイパス整備、局部整備）、及び東九州自動車の4車線化などにより、信頼性の高い道路ネットワークの構築が必要です。

○広域的な避難路となる高規格幹線道路などへのアクセス強化【都市整備課】

平常時の円滑な物流のみならず、大規模災害時での対応強化のため、高規格幹線道路などへのアクセス強化に取り組む必要があります。

6-2

食料などの安定供給の停滞

○農業水利施設の老朽化対策【都市整備課】

農業生産力の維持安定を図るため、基幹的農業水利施設の機能診断や劣化状況に応じた補修・更新などの長寿命化を目指し、施設の老朽化対策に取り組んでいます。

農業水利施設の計画的な維持管理や施設更新を行うため、長寿命化を図る対策を行う必要があります。

○農道・林道の整備、保全【都市整備課】

避難路や輸送道路となる主要道路が被災し途絶した場合の代替道路や迂回道路としての活用が期待されている農道・林道の整備を行っているところであり、対象となる農道トンネル1箇所、林道橋の全10箇所点検・診断を実施し、長寿命化に取り組んでいます。

災害時の代替道路などの確保のため、引き続きこのような取り組みが必要です。

目標 7

制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1

ため池、防災インフラ、天然ダムなどの損壊・機能不全や堆積した土砂などの流出による多数の死傷者の発生

○ため池の防災・減災対策【都市整備課】

町が防災重点ため池として位置付けたため池147箇所を中心に、ため池施設の点検・耐震診断を順次実施しており、また、ため池ハザードマップの作成、ため池劣化状況調査評価業務などに取り組んでいます。

近年の豪雨などにより多くのため池が被災したことを踏まえ、国が定めた「新たな防災重点ため池の選定基準」により、県と連携して防災重点ため池を再選定し、ため池の更なる防災対策を図る必要があります。

7-2

有害物質の大規模な流出・拡散による被害の拡大

○大気汚染物質、水質汚濁状況などの常時監視など【住民課】

大気環境や水質、土壌の保全などを図り、住民の健康被害のリスクを低減するため、県が行っている大気汚染物質、水質汚濁状況及びダイオキシン類の常時監視や事業者などに対する指導などの結果を受け、県と連携し、町としても取り組みが必要です。

また、災害時にも大気汚染情報の観測・発信を継続できる体制や、環境中の有害物質のモニタリングを実施できる体制を県と連携し、確保する必要があります。

○毒物劇物の流出などの防止【住民課】

災害に起因する毒物劇物の流出などを防ぐため、事故発生時における県並びに取扱事業者との連絡・協力体制の確保などを行う必要があります。

7-3

農地・森林などの被害による地域の荒廃

○地域における農地・農業水利施設などの保全【農林業振興課】

食料の安定供給のみならず、国土保全や自然環境の保全など農業の有する多面的機能を支える農地、農地周辺の水路、農道などの地域資源は、過疎化、高齢化、混住化などの進行に伴う集落機能の低下により、その適切な保全管理が困難となってきたことから、農業者、地域住民などで構成される活動組織により実施される水路、農道などの保全活動を支援しています。

農地などの地域資源の保全管理のため、引き続きこのような取り組みが必要です。

○荒廃農地対策【農林業振興課】

農業委員会と連携し、現地調査による荒廃農地の荒廃状況、解消状況などの把握を行い、荒廃農地の再生利用などに取り組んでいます。

土砂災害防止にもつながる荒廃農地の解消による農地の有効利用を促進するため、引き続きこのような取り組みが必要です。

○森林の整備・保全【農林業振興課】

森林の荒廃を未然に防止し、森林の有する水源かん養や土砂災害防止などの公益的機能を持続的に発揮させるため、強度間伐による針広混交林化や流木化する可能性の高い立木の伐採・搬出などを行っています。

また、森林の有する多面的機能の維持・向上を図るため、森林所有者、森林組合などが行う間伐などの森林整備を支援しています。

森林荒廃の未然防止、森林の有する多面的機能の維持・向上のため、引き続きこのような取り組みが必要です。

目標 8

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1

災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

○災害廃棄物処理体制の整備【住民課】

災害が発生した場合は迅速な復旧・復興のため、災害廃棄物の広域処理要請を行います。2017年(平成29年)3月に策定した「みやこ町災害廃棄物処理計画」をもとに、実効性の向上に向け、職員などの人材育成を図る必要があります。

8-2

復旧を支える人材などの不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如などにより復興できなくなる事態

○防災担当職員などの育成【総務課】

町の防災担当職員を育成するため、引き続き講習会の開催、講師の派遣などの取り組みを行う必要があります。

○建設人材の確保・育成【財政課、建築課、都市整備課、上下水道課】

災害時の建設人材不足の状況を踏まえ、復旧・復興を担う建設人材の確保・育成のため、公共工事に係る設計労務単価の適正な設定などによる就労環境の整備に取り組んでいます。

建設人材の更なる確保・育成のため、引き続きこのような取り組みが必要です。

○災害ボランティア活動の強化【総務課】

災害ボランティアの円滑かつ効果的な運営体制の構築を図るため、社会福祉協議会の職員などを対象として災害ボランティアセンターの運営を担う人材の育成などを行う必要があります。

8-3

貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊などによる有形・無形の文化の衰退・喪失

○地域コミュニティの活性化【観光まちづくり課】

地域コミュニティ活性化推進のため、県などが開催する市町村職員を対象とした研修会や自治会役員などを対象とした活動事例報告会への参加を通じて、効果的な地域コミュニティ活性化について検討を行っています。

地域コミュニティの更なる活性化を図るため、引き続きこのような取り組みが必要です。

○被災者など支援制度の周知【保険福祉課】

大規模な災害が発生した場合には、人命及び財産に多大な被害をもたらす可能性があり、こうした場合には被災者の生活再建が急務となるため、被災者支援関連制度として、「みやこ町災害弔慰金」についてホームページで公表を行っています。

今後もこのような取り組みが必要です。

○貴重な文化財の喪失対策【教育委員会生涯学習課】

文化財指定の建築物については耐震構造のものはなく、また工事なども非常に困難です。木造や茅葺など火災に対してもリスクが高く、消火設備の設置や維持管理を確実に行っていく必要があります。

記念物や文化財についても防災対応など脆弱なものが多く同様に対策を行っていく必要があります。

8-4

仮設住宅などの整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

○建設型応急仮設住宅の供給体制の整備【建築課】

被災者に対して応急仮設住宅を迅速に提供できる体制の構築が必要です。

○公的賃貸住宅や借上型応急仮設住宅の提供体制の整備【建築課】

災害発生時における、迅速な住宅支援を行うための取り組みが必要です。



第3次
みやこ町総合計画
2021~2025

令和3年6月

